

名古屋大学ハノイ日本法教育研究センター 日本語母語話者非勤講師の公募

【募集要項】

1. 勤務機関名：名古屋大学ハノイ日本法教育研究センター
2. 勤務地：ベトナム、ハノイ市内（ハノイ法科大学内）
3. 業務内容：日本語授業（初・中級）の実施
＊授業準備、教材作成、評価、学生指導など授業実施に要する作業を含む
4. 採用予定日：2026年2月1日以降のできるだけ早い時期（応相談）
＊最初の60日間は試用期間（通常給与）
5. 応募条件：次の①から⑥の条件を全て満たす方
 - ① 日本語母語話者
 - ② 日本語教育に関する資格
大卒以上で、以下のうち、いずれかを満たす方
 - a : 大学または大学院で日本語・日本語教育関連分野を専攻
 - b : 420時間以上の日本語教師養成講座修了
 - c : 日本語教育能力検定試験に合格
 - d : 日本語教員試験に合格
 - ③ ベトナムで「日本語教員として」就労可能な「労働許可書」を「既に」お持ちの方で、兼業許可が取れる方
「日本語教師」としての常勤勤務経験が通算3年以上ある方
＊労働許可証取得に上記日本語教育経験を証明する書類が必要なため必須要件です。
＊書類審査通過者は、二次審査の際に当該証明書をご提出下さい。
 - ④ 日本語教育に関する経験
③の労働条件に係る3年以上の経験のほか、以下の条件を求めます。
 - A : 日本語初級、中級レベルでのクラス授業経験のある方
 - B : 教案や試験の作成が可能な方
 - ⑤ チームティーチングができる方
 - ⑥ パソコン操作（Word、Excel、Power Point、e-mail、Zoom、Teamsなど）に抵抗がない方
5. 勤務条件
勤務日：月曜日～金曜日のうち、週2～3コマ担当（授業時間は90分）
1時間目：8:45-10:15 2時間目：10:30-12:00
3時間目：13:00-14:30 4時間目：14:45-16:15 5時間目：16:30-18:00
＊勤務日と時間は応相談
6. 勤務形態：非常勤講師
＊名古屋大学ベトナム代表オフィスとの労働契約による。

7. 待遇：時給 25万ドン～35万ドン（グロス）

* 日本語教育経験、学歴、資格等により決定

(名古屋大学ベトナム代表オフィス賃金テーブルに応じて支給)

* 試用期間中の給与は通常の給与

8. 応募方法

書類審査と二次審査により選考いたします。詳細は以下の通りです。

1) 書類審査

応募される方は、以下 3 点を PDF ファイルで添付し送付してください。

① 履歴書（写真はデータで添付する）

② 志望動機（WordA4 サイズ 1 枚、様式自由）

③ 教案（『みんなの日本語 初級 I』 第 19 課 V（た形）ことがあります）

* 対面授業 90分の教案を作成してください。枚数・書式自由

* 以上の書類が揃っていない場合には応募書類を受理しません。

2) 二次審査：面接、初級レベル対面授業の模擬授業（対面で実施）

書類審査を通過された方には、速やかにお知らせし、二次審査について連絡します。審査に合格されなかった方にも、結果を連絡します。

9. 応募締切日：2026 年 1 月 4 日

10. 連絡先：

ハノイ法科大学, 87 Nguyen Chi Thanh, Dong Da, Ha Noi, Viet Nam

電話 +84-24-3773-9048

担当者 加藤

E メール cjl-vietnam@law.nagoya-u.ac.jp

【備考】名古屋大学日本法教育研究センターは、ハノイ法科大学と提携し、日本の法律を日本語で学び、自国の法整備に役立たせることのできる人材を育成しています。センターでは、集中的な専門日本語教育が4年間行われているほか、2年生からは、日本史および公民の授業が、3年生からは日本語による日本法の授業が行われています。毎年、センター修了生のうち、2～4名は、名古屋大学大学院法学研究科の修士課程に進みます。

- ・現在、日本語講師5名（常勤日本人1名、常勤ベトナム3名）、日本法講師1名で授業を担当しています。（2025年12月時点）
- ・在籍学生数は、1年生 22 名、2年生 17 名、3年生 11 名、4年生 5 名、留学中 4 名、計 59 名です。（2025年12月時点）